桑幡文書

有形文化財（書跡）
昭和29年3月15日指定
所在地：鹿児島県歴史資料センター黎明館
所有者：個人

加治木の桑幡家に相伝されている古文書類である。

文書の内容は、安元元（1175）年の右近衛府牒、同3（1177）年の同政所下文2通の原文書、中世初頭の文治3（1187）年から建武4（1337）年に至る8通の下文・下知状等の文書写1巻、その他の文書類の3種の古文書類である。

桑幡氏は、古代後期から中世にかけて、現在の伊佐市大口一帯を含む牛屎院を支配した豪族牛屎郡司の子孫で、その伝来の文書類である。

安元元（1175）年の文書は、牛屎院内に押し入って乱暴をした近隣の豪族家道・重綱・国吉らを、右近衛府の相撲人でもあった牛屎郡司の太秦元光が、所轄官庁である右近衛府に対して相伝所領の安堵を訴えたのに対して、右近衛府がその訴えを認めて、薩摩国衙にその施行（執行）を求めたものである。

安元3（1177）年のものは、同人が国吉の田地押妨苅取の非法を訴えたのに対し、その勝訴を伝えたものである。

いずれも県内で特に古い古文書として、また内容も珍しく豊富である。

文書を写したものは、原本ではないものの、中世における牛屎氏の活躍を示す貴重な文書となっている。

その他の文書には、元和5（1619）年の知行目録をはじめ、近世初期の資料もある。

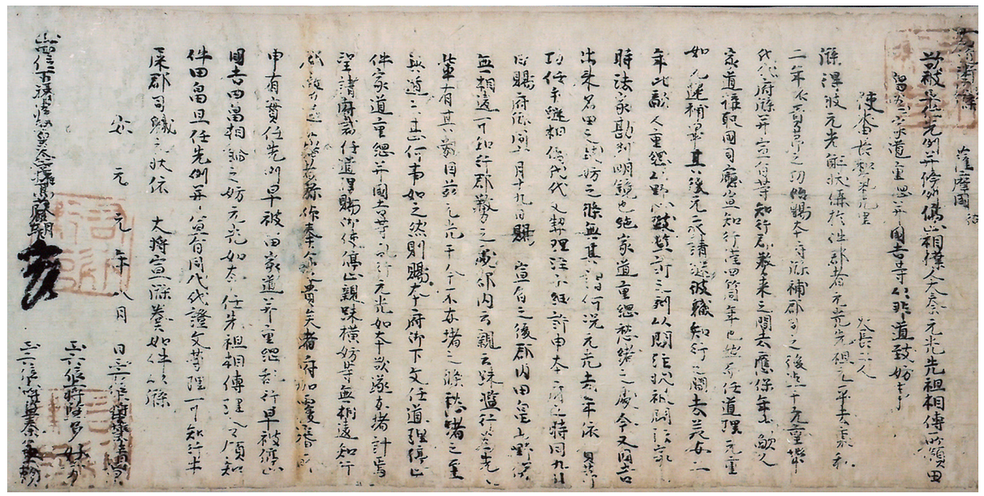

桑幡文書

（写真提供：鹿児島県歴史資料センター黎明館）

大永の名号板碑

有形文化財（考古資料）
昭和34年6月10日指定
所在地：鹿児島市郡元二丁目
所有者：一之宮神社

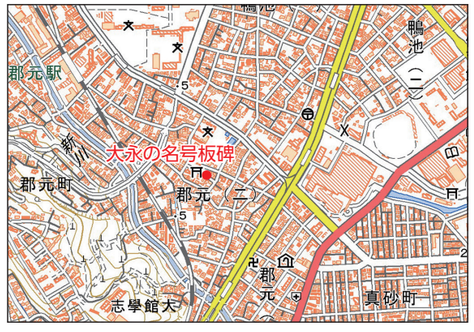

この板碑は、一之宮神社参道、石階段を上った先の右側にあり、表面に「南無阿弥陀仏」の名号が刻まれているので「名号板碑」と呼ばれるものである。

高さ（地上）90cm、幅25cm、厚さ15cmを測る。

板碑は、1枚の石板に彫刻された塔婆の意味である。碑には、仏像、梵字名号、題目、願文などが書かれ、造立年月日、造立者の氏名などが刻まれ、信仰の誠を示している。

この板碑に彫られている名号には、「大永五」「南無阿弥陀仏」「道仲禅門」の刻字があることから、道仲が大永5（1525）年に建てた、塔婆と考えられるものである。

この名号板碑は、現在神社の境内に立っているが、当時は神仏混淆の時代であるため、一之宮神社に隣接して立っていた延命院のものと考えられる。

板碑の形式は、上半部の摩滅が著しいが、頭頂部を三角形にし、その下に2条の切り込みを設け、次に額部をつくり、その下方に身部を置き、一番下に根部があるのが典型的なものとされている。

鹿児島県内の板碑がほとんどは、種子（梵字）が刻まれているのに対し、願文などがなく、造立の趣旨は不明であるが、名号を刻んでいる点、年代が比較的古い点がこの板碑の特色である。

大永5（1525）年の頃の鹿児島は、国内の各地に土豪が乱立抗争し、薩隅の混乱はその極みに達していたため、こうした時代に「南無阿弥陀仏」の名号の刻まれた板碑が造立されたことに意味深いものを感じることができよう。

大永の名号板碑

山ノ口遺跡出土品

有形文化財（考古資料）
平成 27 年 4 月 17 日指定
所在地：鹿児島県歴史資料センター黎明館
所有者：鹿児島県、錦江町

山ノ口遺跡は肝属郡錦江町にある弥生時代中期後半（約 2000 年前頃）の遺跡であり、砂鉄採掘や昭和 33（1958）年から昭和 36（1961）年にかけて河口貞徳が中心となり実施した三次の発掘調査で、極めて特殊な遺跡であることがわかった。

ひとがたの岩偶に代表される軽石加工品や、軽石礫と配置された土器群などで構成される特殊な配石遺構群あるいは立石は、当時の人々の精神生活を知る一級資料であり、また出土土器は、南九州を代表する弥生時代中期土器様式、山ノ口式土器の標式資料として重要である。

出土遺物は、鹿児島県立埋蔵文化財センター（河口コレクション資料）、鹿児島県歴史資料センター黎明館（河口寄贈資料）、肝属郡錦江町に保管され、このうち黎明館には甕形土器と壺形土器数点がある。

山ノ口遺跡出土品
（写真提供：鹿児島県歴史資料センター黎明館）

薩摩琵琶

無形文化財（芸能）
昭和 37 年 10 月 24 日指定
所在地：薩摩琵琶同好会
保持団体：薩摩琵琶同好会

薩摩琵琶は『常楽院沿革史』によると、伊作の常楽院の開山宝山検校が庶民に仏教の教えを広めるために始めた、いわゆる盲僧琵琶が源流となっている。

元来、宗教音楽であった盲僧琵琶を改めて芸術的な琵琶音楽にしたのは、戦国時代の武将島津忠良（日新公）と当時の常楽院住職第 13 代渕脇寿長院である。

薩摩琵琶は島津忠良公が当時の盲僧琵琶の名手渕脇寿長院に命じて琵琶と撥（バチ）を改造させ、弾き方も謡い方も薩摩士風高揚に相応しいものに改めさせ、青少年教育の一助とされてから今日の薩摩琵琶が創られ伝承されてきた。

この薩摩士風を育てるのに重要な役割を果たしたのが「郷中教育」であった。

薩摩琵琶に流派はないが、時代の移り変わりによって初期の「座頭風」、次の「士風」が士族の間に流行し、続いて町方に広まり「町風」が栄えた。薩摩琵琶では力強い声を尊ぶ。弾奏でも豪壮味を加えるために撥の音を重んじて大きな撥を用いる。

また、座頭講（ザッツコウ・琵琶会）は薩摩の各方限で秋ごろから冬にかけ夜長に徹夜で行われていた。この座頭講での曲目は最初「新玉」、その次には 2 ～ 3 の端唄、「木崎原」「形見桜」などの軍記物、または「赤星」などの段物で、終わりには「蓬莱山」を弾くのがしきたりであったという。

薩摩琵琶の胴腹は総桑（桑の木）が最もすぐれているとされ、厚くずっしりと重く改造された。撥はツゲを用いる。

現在、薩摩琵琶同好会によって伝承されている。

弾奏風景

薩摩琵琶

（写真提供：薩摩琵琶同好会）

県指定の文化財

天吹（てんぷく）

無形文化財（芸能）
平成２年３月 23 日指定
所 在 地：天吹同好会
保持団体：天吹同好会

天吹の起こりは古く、古代尺八が滅びた後、室町時代中期に一節の尺八である「一節切り（ひとよぎり）」が出てきた。これは、中国の禅僧が伝えたと言われる。

薩摩天吹をその基の形とする説もあり、島津忠良（ただよし）は武士の修養と娯楽に薩摩琵琶と天吹を奨励したとも伝わっている。また、天吹の名は大祓（おおはらえ）の祝詞（のりと）「天の八雲を吹き放つことの如く」からとったとの説もある。

しかし、天吹についての定説はないが、天吹は薩摩に伝えられてきた３節５孔の縦笛である。

地元の人は「テンプッ」といい、コサンダケの根に近い部分で作る。寸法は１尺内外で太さは１寸５分程度の小さな管で、指孔の数は前面に４孔、背面に１孔ある。

「海辺の潮風に吹かれた竹ほど音色がよい」といい、古く鹿児島城下では磯海岸の裏山や花倉付近の竹が選ばれたという。

天吹と一節切りの違いは、一節切りはマダケの上の方の枝のある部分で作り、節は名前のごとく一節である。

藩政時代には郷中教育の一環として武士の間で伝承され、明治になっても学舎に通う生徒の間で伝承されてきた。

明治 30（1897）年代に、楽器は勉強の邪魔になるという理由から琵琶・天吹の禁止令が出され、天吹の演奏方法が口伝であったため急速に忘れ去られていった。その後、昭和 56（1981）年に天吹同好会が結成され、その保存、伝承、振興を目的に活動が行われている。

天吹についての起源や呼称、当て字などについてもはっきりしない。また、薩摩だけに伝えられた理由もはっきりしないが、薩摩だけに伝承されている貴重な音曲である。

天吹

天吹の演奏

（写真提供：天吹同好会）

鹿児島市山田町の田の神（かごしまし やまだちょうた かみ）

有形民俗文化財（民俗資料）
昭和 41 年３月 11 日指定
所在地：鹿児島市山田町
所有者：鹿児島市

田の神石像は JA グリーン鹿児島山田支店敷地内にある。石像の高さ 68㎝、幅 30㎝、厚さ 28㎝、台座の高さ 77㎝。

旅僧型の立像で、頭には頭巾（ずきん）風に網目が克明に刻まれたシキを被る。顔面は風化している。袖の長い上衣に裳のようなヒダの付いた二段の袴を着けている。

右手には小さなメシゲ、左手には細長い棒状の物を持つ。

台座は三段に分かれており、田の神石像の載っている雲竜紋を刻んだ上段と刻銘のある中段、供え物を載せてある下段からなっている。

中段の正面には「霜月吉日　享保八歳　女人相中」とあることから、享保８（1723）年 11 月に女性たちの講によって建てられたことがわかる。

また、田の神石像の傍に写真のような二十三夜待の供養（くよう）塔が建っており、この石碑は安永３（1774）年に二十三夜待講の女性たちによって建てられたものである。

鹿児島市山田町の田の神石像

鹿児島市山田町の田の神石像横の
二十三夜待供養塔の刻銘

鹿児島市
川上町の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
昭和 41 年３月 11 日指定
所在地：鹿児島市川上町
所有者：鹿児島市

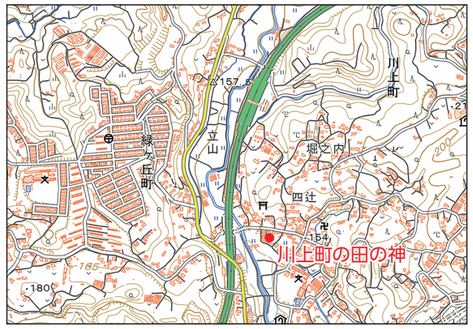

田んぼを眺め見下ろせる場所に建っている。

短い袖の上衣に法衣様のものを着けている。くくり袴を着け沓を履き台石に腰かけている。赤いベンガラで彩色してあるのが確認できる。右手にメシゲ、左手にどっしりとしたスリコギを持つ。手の指の彫りがはっきりと確認できる。また、被っているシキの網目模様の彫りが綺麗に見える。

石像の高さ 85cm、幅 40cm、厚さ 36cm。台座１段目から４段目までの合計の高さ 65.5 cm。

この田の神石像は、もとは天満宮の神田の田の神であったが、岡之原の花野にオットラレ山中に隠されていたのを、この集落の人々が見つけ取り返してきたと伝わっている。

田の神石像の背に「寛保元年辛酉九月吉日」と刻銘がある。このことから寛保元(1741)年に建てられたことがわかる。

また、下から三段目の台座正面に「川上村相中　主取　上別府之作兵衛　尊像一躰五奉造立田神　穀成就祈願　迫門之茂右衛門石〇忠門之四兵衛　末吉門之惣右衛門」とあることから穀物の豊作を祈願して造ったことと主取の名前などを彫ってある。

正面の右側面には百姓名４人の名前「〇〇之五〇之〇　〇〇之〇兵衛　堀内門半右衛門　弓場門之近右衛門　合衆　敬白」と彫られている。

川上町の田の神石像

松元町
入佐の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
昭和 43 年３月 29 日指定
所在地：鹿児島市入佐町
所有者：鹿児島市

田の神石像は山中に立っているが、山麓は田んぼであったのだろう。今は田の神石像から見える場所は、周りに木々が生い茂っている。

田の神石像の高さ約 100cm、幅 37cmの立像で大きな岩の上に取り付けられた約 60cm四方の台座に載っている。

凝灰岩で作られており、顔から胸にかけて風化が進んでいる。笠状の物を被り、やや長めの上衣を着け、ヒダの多い裳（長袴）を着ている。

右手にメシゲ、左手に棒状（スリコギ）の物を持つ。裳（長袴）の後ろに写真のような刻銘がある。刻銘は、右から左へ次のようにある。「新村中誓衆三十三人　享保十二年作者　西郷五郎兵衛　奉立　田神宮祈進　十月廿三日　主取　川畑利兵衛　〇〇〇」

このことから享保 12(1727)年に新村（新村郷は郷士集落）の郷士たちが立てたものであろう。

また、作者の西郷五郎兵衛も士族であるといわれている。

松元町入佐の田の神石像

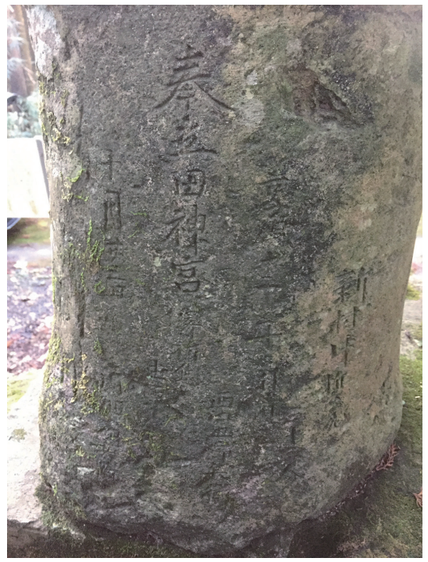

石像背後の刻銘

鹿児島市中山町の虚無僧踊

無形民俗文化財（民俗芸能）
昭和38年6月17日指定
所在地：鹿児島市中山町
保持団体：中山町虚無僧踊り保存会

鹿児島市中山の虚無僧踊は、棒踊りの一種であるが、棒、小太刀、扇子と三種の持ち物を自由にあつかって、隊形や踊りにリズミカルな変化を持たせ、勇壮活発に踊るところ等、この種の踊りの中で異色なものである。

この踊りは、元来、9月29日の白山神社の秋祭り（豊祭）に奉納されるものである。踊り子の中心は中山町下の平馬場、福永、真方、大薗の4つの地区の二才組（青年たち）で、構成は「歌い手」と「ハタツキ」、「踊り手」からなる。

踊り手は、虚無僧と棒つかいに分かれている。虚無僧は、扇子を持ち、右腰に尺八、左腰に小太刀を差し、棒の方は、カスリの単衣に白鉢巻き、タスキ、草鞋履きで、樫の六尺棒を持っている。

踊りは、「庭入り」ののち、1番から5番まで踊り、「引き庭」で終わるが、気合いのこもった迫力のある踊りである。

虚無僧は、踊りのたびに扇子、尺八、小太刀にと、つぎつぎに持ち物を換えていき、最後に左手に尺八、右手に小太刀を持って打ち合うという風に変化するのが特色で、数多い棒踊りの中でも洗練されたものの一つである。

踊りの由来は、豊臣氏滅亡にあたり、主家の再興をはかり、農兵をおこそうとして、有水善右衛門重政という人が教えたものであるという説と、王政復古の気運が盛り上がった頃、幕府の密使が虚無僧に扮してこの地にきた時に、虚無僧が無礼な振る舞いをしたので農民たちが腹を立て、持ち合わせていた天秤棒でこれを討ち果たしたということにより踊りが始まったとする説がある。

鹿児島市中山町の虚無僧踊

本城花尾神社春祭り

無形民俗文化財（民俗芸能）
平成30年4月20日指定
所在地：鹿児島市本城町
保持団体：本城棒踊り保存会等

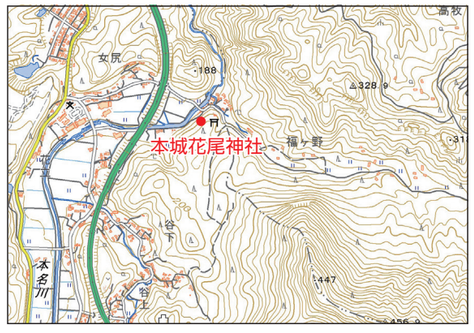

本城花尾神社の祭神は郡山花尾神社（鹿児島市）の丹後局の分神（丹後局の御霊を分けてもらったとの言い伝えがある）で、郡山花尾神社が男の神様で、本城花尾神社は女の神様と伝えられている。ちなみに、郡山花尾神社の主祭神は源頼朝公と丹後局（初代島津忠久の生母）である。

この祭りについての由来伝承などははっきりしないが、豊作祈願と棒踊りは健康と集落民の親睦を目的として毎年3月5日に近い日曜日に実施される。

この祭りでは2年に一回棒踊りと田遊び行事が奉納される。

祭り全体を見ると、鹿児島県下各地の神社で行われる豊作祈願の予祝儀礼（行事）と似ている。

本城花尾神社春祭りの本番では、大きく分けて神事、お田唄、棒踊り、田遊びが行われる。

お田唄は公民館から神社までの道中の唄と神社境内での唄、田打ちの時の唄があり、歌詞は奉納する場所によって決まっている。また、唄は「お田唄」と「踊り唄」に分けられている。踊り唄は棒踊りや手踊りの時歌われ、「手踊り（狂言くずし）」「棒踊り（6尺棒・3尺棒）」「鎌踊り（鎌・3尺棒）」「6人組（鎌・6尺棒）」の4つの演目がある。

田遊びは「田打ち」「柴押し」「牛使い」「牛洗い」「種まき」「サヤマ」の6つがある。

お田唄、踊り唄共に「上（アゲ）」「取（トリ）」「唄（ウタ・合唱）」の3部構成で、年輩者を中心にすべての場面での唄は生の声で歌われる。踊りは公民館での打込みと庭がえし（庭もどし）が現在も行なわれている。

棒踊り

田遊び（田打ち）

鶴丸城跡

記念物（史跡）
昭和28年9月7日指定
所在地：鹿児島市城山町
所有者：鹿児島県

城山の麓にある鶴丸城跡は、18代島津家久によって慶長6（1601）年から築かれた居城で本来は鹿児島城という。天守閣を持たない居館式の城であったため「人を持って城となす」の言葉ができたといれ、江戸時代約260年間の薩摩藩島津家の代々の居城跡でもある。

城は背後の城山までをも取り込んでおり、中世の山城的な構成となっている。

鶴丸城の主な範囲は、現在の県立博物館から広い範囲を占めており、黎明館付近が「本丸」、市立美術館付近が「二之丸」の中心部であった。

名山堀（市役所前電車通り付近）や俊寛堀（西本願寺別院前通り付近）は外堀の一部であった。

本丸部分の石垣の北東部分は鬼門にあたることから、石垣の角が凹んでいるのも特徴である。

城は、元禄9（1696）年の大火をはじめ、幾度かの火災にあって焼失再建を繰り返してきたが、明治6（1873）年の火災以降再建されることはなかった。

また城内には享保8（1723）年に石製のサイホン式の水道が引かれ、余水を城下に石製の水道で配分しており、水道史上有名である。

現在では、石垣、御楼門の跡、濠、欄干橋等が当時の面影をとどめており、博物館や美術館、図書館等の公共機関等が設立されて市民の文化の中心地ともなっているが、令和2（2020）年3月官民の協力で鹿児島城御楼門が復元再建された。

鶴丸城跡

福昌寺跡

記念物（史跡）
昭和28年9月7日指定
所在地：鹿児島市池之上町
所有者：一般財団法人島津宗家記念財団、鹿児島市、個人

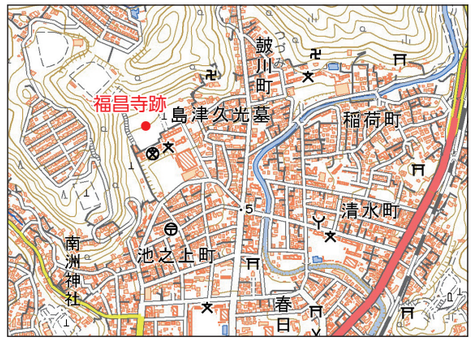

福昌寺は応永元（1394）年に7代島津元久が、石屋真梁和尚を開山として建てた島津家の菩提寺であり、山号は玉龍山で宗派は曹洞宗である。

墓地には6代師久（薩摩）、氏久（大隅）から、28代斉彬までの墓がある。

当時は薩隅日三州の僧録所で、諸国に多くの末寺をもち、薩摩藩の学問所としての重要な役割を果たしていたこともあり、常に1,300人以上の僧侶が修行していたという。代々島津家の尊崇が厚く、寺領1,350石で、藩内一の大寺院であった。

天文15（1546）年忍室和尚の時には、後奈良天皇の勅願寺となり、天文18（1549）年にキリスト教を伝えたザビエルが鹿児島滞在中忍室和尚と宗教上の問答を行ったところでもある。

住職の中には若い時の西郷隆盛や大久保利通を指導した無参和尚もいた。これら住職の墓は、墓地の北側の一段高いところにある。

福昌寺は、明治2（1869）年に廃仏毀釈で廃寺となって島津家歴代の墓地だけが残り、寺跡には昭和26（1951）年に鹿児島玉龍高等学校が建てられた。

福昌寺跡

なお、墓地は島津宗家墓所として県内６か所の島津家墓所とともに、「国持大名や有名家臣としての威厳と風格を備え、規模も大きく、近代以降の改変も少なく往時の状況をよく残す」として、国の文化審議会にて国指定史跡「鹿児島島津家墓所」として答申されている。

・キリシタン墓

墓地の後背地の部分にはキリシタン墓地と呼ばれる場所がある。明治２(1869)年に長崎県浦上のキリスト教信者約4,000余人が捕らえられ、そのうち375人が薩摩藩に預けられた。明治５(1872)年に解放されて帰国するまで廃寺であった福昌寺に収容されたが、その間に病死した53人分がここに葬られた。

弥生式住居跡（やよいしきじゅうきょあと）

記念物（史跡）
昭和28年９月７日指定
所在地：鹿児島市郡元二丁目
所有者：一之宮神社

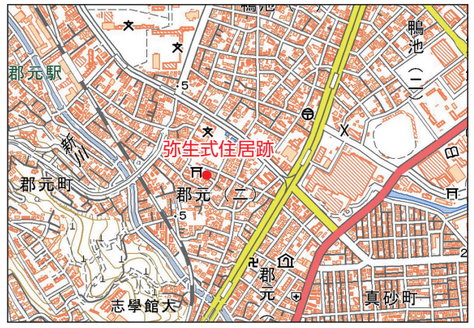

弥生時代の住居跡は、鹿児島市郡元の一之宮神社境内にある。

昭和25(1950)年に河口貞徳が中心となり発掘調査が行われた。戦後間もないこともあり社会に地域史探求の機運が強く、市内や近傍の高校や中学の教師や生徒達も多数参加して、50日間にわたる当時としては珍しく大規模な調査となった。その結果県内で初めて2,000年程前の弥生時代中期後半と推定される住居跡が４基発見され、その内２基の住居跡が境内に保存されている。

最大の住居跡は、地表下約１ｍのところにあり、１辺が約8.5mの張り出しやベッド状遺構を持つ隅丸方形竪穴住居で、多数の柱穴もある。住居跡の中心には、深さ約40cmの楕円形（だえん）の炉（ろ）跡があった。

住居跡等からは、土器群の外、磨製石斧や磨製石包丁、磨製石鏃等の石器，精神生活に関わる多数の軽石製品が出土している。

出土した土器は地域色の強い甕形（かめがた）土器と壺（つぼ）形（がた）土器からなり、南九州の弥生時代中期土器様式の一つとして一の宮式土器と命名された。

なお、この近辺から鹿児島大学の敷地にかけての微高地上には古墳時代の住居跡も確認されていることから弥生時代から古墳時代にかけて一大集落が形成されていたと考えられる。

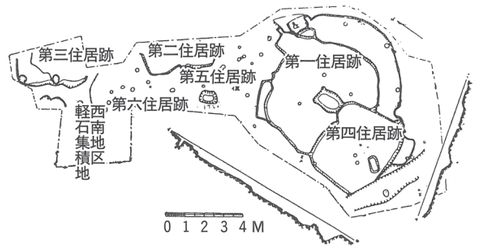

遺構の配置図
（出典『先史・古代の鹿児島』鹿児島県教育委員会編）

一之宮神社

弥生式住居跡